

# 6次産業化に関する相談窓口

国	6次産業化担当窓口	電話番号
九州農政局 大分県拠点	地方参事官室	097-532-6131

県振興局	6次産業化担当窓口	電話番号
東部振興局	農山漁村振興部 就農・参入支援班	0978-72-0409
中部振興局	農山漁村振興部 就農・参入支援班	097-506-5795
南部振興局	農山漁村振興部 企画・農政・就農班	0972-24-8645
豊肥振興局	農山村振興部 就農・参入支援班	0974-63-1172
西部振興局	農山村振興部 就農・参入支援班	0973-22-2585
北部振興局	農山漁村振興部 就農・参入支援班	0978-32-1621

市町村	6次産業化担当窓口	電話番号
大分市	農政課 農産品流通担当班	097-537-7025
別府市	農林水産課 農政係	0977-21-1133
中津市	農政振興課	0979-62-9046
日田市	農業振興課 生産・流通推進係	0973-22-8211
佐伯市	農政課	0972-22-3239
	水産課	0972-22-3226
臼杵市	産業促進課 臼杵ブランド推進室	0972-63-1111
	農林振興課	0974-32-2220
津久見市	農林水産課	0972-82-9514
竹田市	農政課 ブランド推進室	0974-63-4805
豊後高田市	農業振興課	0978-25-6243
杵築市	商工観光課 ブランド・ふるさと納税係	0978-62-1808
宇佐市	観光・ブランド課	0978-27-8156
豊後大野市	農業振興課	0974-22-1001
由布市	農政課	097-582-1111
国東市	農政課 園芸畜産係	0978-72-5167
日出町	農林水産課 農業振興係	0977-73-3127
九重町	農林課 農業生産グループ	0973-76-3804
玖珠町	農林課 農政班	0973-72-7164
姫島村	水産・観光商工課	0978-87-2279



大分県6次産業化サポートセンターは  
**農林漁業者等による**  
**6次産業化**  
 の取組をサポートします!!

### 6次産業化とは?

農林漁業者等が、農山漁村の豊かな地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す取組で、所得の向上や雇用の確保を目指すものです。  
 具体的には、農林漁業者等が農林水産物の生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）、販売（3次産業）までを一体的に取組みます。



### 農林漁業者等とは?

農林漁業者等とは、農林漁業者、農林漁業者が組織する団体、農林漁業者が主たる構成員または出資者となっている法人です。

電話相談窓口を設置しています。まずはご相談ください!



## 大分県6次産業化サポートセンター (公益財団法人大分県産業創造機構)

【公益財団法人大分県産業創造機構】

〒870-0037 大分市東春日町17番20号(ソフトパークセンタービル)

TEL:097-537-2424 FAX:097-534-4320

URL:http://www.columbus.or.jp

E-mail:oita6sc@columbus.or.jp

受付時間:平日8:30~17:15/土日祝 休

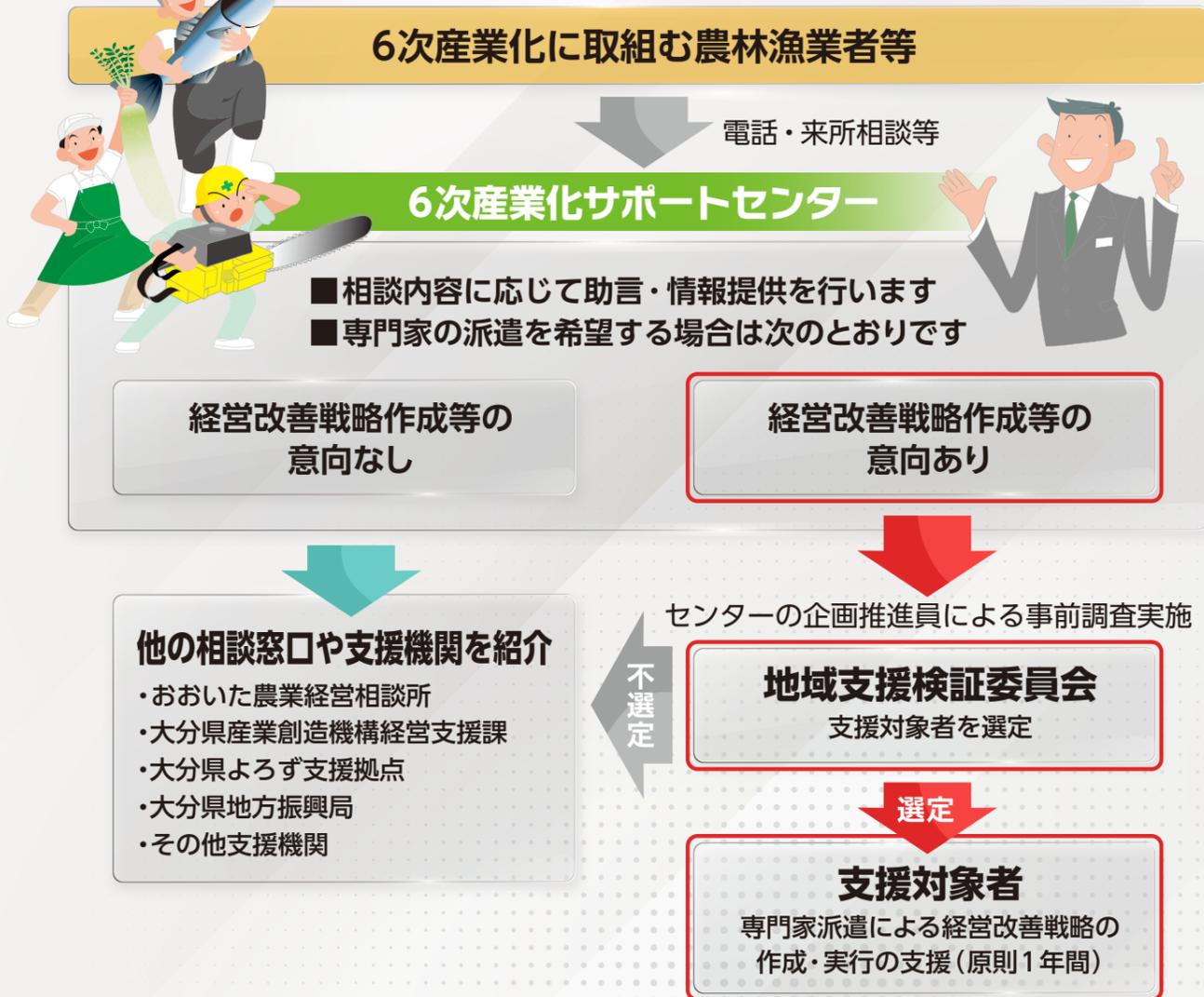


(公財) 大分県産業創造機構  
 6次産業化サポートセンター

## 6次産業化に取り組むあなたの経営改善をサポートします

サポートセンターでは、経営改善意欲の高い農林漁業者等に対し、各分野の専門家を派遣し、6次産業化の取組を含む経営全体の付加価値額を増加するための、経営や組織運営の改善方策等(経営改善戦略)の作成及び実行を支援します。

### 【支援の流れ】



専門家派遣を希望する場合は、次の留意事項(経営改善戦略の作成等)に同意が必要です。

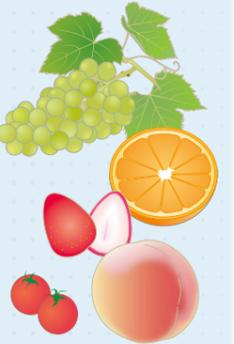
- 支援実施後5年間の経営改善目標を自ら掲げていただきます。
- そのために、専門家(6次産業化プランナー)支援のもと「経営改善戦略」の作成を行います。  
「経営改善戦略」とは、付加価値額(経常利益+人件費+減価償却費)を増加するための経営や組織運営の改善方策等を指します。
- 支援前3年間の決算書や青色申告書等経営状況が分かる資料を提出していただきます。
- 支援実施年度の翌年度から5年間毎年、「経営状況報告書」を6次産業化サポートセンターに提出していただきます。

## 六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定

6次産業化に取り組む計画(総合化事業計画)を作成して農林水産大臣の認定を受けることができます。総合化事業計画を作成することで3~5年後の6次産業化の事業計画が「見える化」でき、自己の経営の展望を客観的に分析できるほか、認定後は制度資金等の特例措置の融通や補助金の活用もできます。なお、総合化事業計画に関する詳細は、九州農政局大分県拠点にお問い合わせください。

### 認定を受けるための要件

- ① 事業主体:農林漁業者等が行うものであること
  - ・農林漁業者(個人・法人)
  - ・農林漁業者の組織する団体(農協、集落営農組織等)
- ② 事業内容:次のいずれかを行うこと
  - 1) 自らの生産等に係る農林水産物等をその不可欠な原材料として用いて行う新たな商品の開発、生産または需要の開拓(これまでに行ったことのない新商品の開発・生産)
  - 2) 自らの生産等に係る農林水産物等について行う新たな販売方式の導入または販売方式の改善(これまで用いたことのない新たな販売方式の導入)
  - 3) 上記に掲げるいずれかを行うために必要な生産方式の改善
- ③ 経営の改善:次の2つの指標の全てが満たされること
  - 1) 対象商品の指標:農林水産物等および新商品の売上高が5年間で5%以上増加すること
  - 2) 事業主体の指標:農林漁業および関連事業の所得が、事業開始から終了時まで向上し、終了年度は黒字となること
- ④ 計画期間:5年以内(3~5年が望ましい)



### 認定後に受けられる支援措置

- 【例】
- 農業改良金融通法の特例(償還期限および据置期間の延長)
  - 農地法の特例(農地転用の手続の簡素化)
  - 総合化事業の実施に必要な施設整備等を補助の対象とする国の事業の活用



## その他の主な支援機関

支援機関名	支援概要	連絡先
大分県産業科学技術センター	「商工業を中心とする県内産業の振興」を目的として設置された、県の試験研究機関です。県内企業の技術的な様々な相談を受けています。	【電話】097-596-7101 【URL】 <a href="http://www.oita-ri.jp/">http://www.oita-ri.jp/</a>
INPIT 大分県知財総合支援窓口	中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する相談、さらにより専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行います。	【電話】097-596-6171 【URL】 <a href="https://chizai-portal.inpit.go.jp/">https://chizai-portal.inpit.go.jp/</a>
おおいた食品産業企業会	食品加工企業とのマッチング、域外への販路拡大、独自のHACCPプラン作成支援に加えて、大分県産業科学技術センターに研究員の指導の下、試作、簡易評価・分析を行えるオープンラボも開設しています。	【電話】097-506-3266 【URL】 <a href="http://oita-shokusankai.jp/">http://oita-shokusankai.jp/</a>
おおいた農業経営相談所 (一社)大分県農業会議	農業経営者が抱える様々な課題に対し、経営診断や専門家の派遣、巡回指導等の伴走型支援を行います。	【電話】097-532-4385 【URL】 <a href="https://oita-agri.com/">https://oita-agri.com/</a>
大分県産業創造機構 経営支援課	中小企業が抱える経営課題のうち、より専門的な課題については、当機構に登録しているアドバイザーの中から、当該課題の解決に最も適したアドバイザーを選定し、派遣します。	【電話】097-537-9111 【URL】 <a href="http://www.columbus.or.jp/">http://www.columbus.or.jp/</a>
大分県よろず支援拠点	中小企業・小規模事業者等の売上拡大、資金繰り改善や知的財産活用など、さまざまな経営課題について相談を受けます。	【電話】097-537-2837 【URL】 <a href="https://www.yorozu-oita.com/">https://www.yorozu-oita.com/</a>